

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年6月11日

北九州市政策局サステナビリティ戦略課

### 1 当該公募の趣旨

本業務は、令和6年に構築された「北九州市サステナブル経営認証制度」の運営を行うことを目的とする。北九州市は、国内外で高まる ESG 投資・インパクトファイナンスの潮流などを踏まえ、信頼性・透明性ととも、本市の地域性も考慮した企業評価の方法に加え、SDGs 金融との具体的な連動を確保するための「北九州市サステナブル経営認証制度」（以下「認証制度」という。）を、令和6年7月に構築し、運営を進めてきた。この認証制度により、市内におけるインパクトファイナンスの導入を進め民間の投融資を呼び込むとともに、SXに取り組むリーディング企業の創出によって市内企業が成長し、自律的好循環の形成につなげることを目指している。

本業務は、当該業務を請け負う事業者（以下「委託事業者」という。）が持つ知見や経験等を活用することで、より効果的な制度の運営を行うことを目的としているため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名型プロポーザルを実施する予定である。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

「北九州市サステナブル経営認証制度」運営等業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「北九州市サステナブル経営認証制度」運営等業務（公募説明書兼仕様書）」

の通り

(3) 履行期間 契約日から令和9年3月31日まで

### 3 応募要件

#### (1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 基本的要件以外の要件

ア 仕様書記載の業務がすべて履行できること。

### 4 手続き等

#### (1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区域内1番1号

担当課名 政策局政策部サステナビリティ戦略課

電話番号 093-582-2156 FAX 番号 093-582-2176

#### (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

北九州市業務委託契約における参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱（平成21年契約室長通知）第6条第3項の規定により説明書の交付手続きは省略（公示書と兼ねる）。

#### (3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

##### ア 提出期間

令和8年6月11日から令和8年6月25日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

##### イ 提出場所

(1) に同じ。

##### ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成

添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名型プロポーザルを中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。